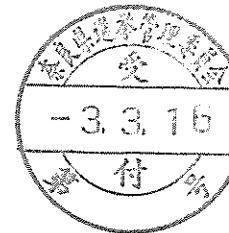


(その1)

收 支 報 告 書



令和 2 年分
(令和 年 月 日開催分)

(ふりがな)

1 政治団体の名称

自由民主党 奈良県宏建支部

2 主たる事務所の所在地

奈良県奈良市大安寺 6丁目20-3

3 代表者の氏名

中場 紀隆

4 会計責任者の氏名

大山島 賢祐

事務担当者の氏名 大西 佐知子

(電話) 0742-61-4528

(電話) _____

(電話) _____

政治団体の区分

政 党 の 支 部
 政 治 資 金 团 体

政治資金規正法第18条の2第1項
の規定による政治団体
 その他の政治団体
 その他の政治団体の支部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等

同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

有
 無
公職の種類 _____
資金管理団体
の届出をした
者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第
1号に係る国会議員関係政治団体
政治資金規正法第19条の7第1項第
2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者
の氏名 _____
公職の種類 _____

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する
特例の適用期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

(その2)

収支の状況

1 収支の総括表

収入総額		十億		百万	5	3	5	7	6	8
(前年からの繰越額)					4	5	7	0	9	2
(本年の収入額)					7	8	6	7	6	
支出総額										0
翌年への繰越額					5	3	5	7	6	8

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費										
金額		十億		百万	7	8	6	7	2	円
員数					7	5				
(2) 寄附										
ア 寄附(イを除く。)の区分	金額							備考		
(ア) 個人からの寄附		十億		百万		千		0		
(うち特定寄附)								0		
(イ) 法人その他の団体からの寄附								0		
(ウ) 政治団体からの寄附								0		
小計 (ア) + (イ) + (ウ)								0		
[寄附のうちは寄附のもの]								0		
イ 政党匿名寄附								0		
合計 (ア+イ)								0		

(その6)

(6) その他の収入						
摘要	金額				備考	
	十億	百万	千	円		
この頁の小計					0	
1件10万円未満のもの					4.	
合計					4	

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	✓	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	✓	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	✓	
エ 取得の価格が 100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	✓	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	✓	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	✓	
キ 有 働 証 券	<input type="checkbox"/>	✓	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	✓	
ケ 貸付先ごとの残高が 100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	✓	
コ 支払われた金額が 100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	✓	
サ 取得の価額が 100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	✓	
シ 借入先ごとの残高が 100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	✓	

宣誓書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 3 月 15 日

政治団体の名称 自由民主党奈良県宏建支部

会計責任者の氏名 久保賢介



（備考）

- 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。
- 2 解散届とともに提出する場合には、代表者も記名押印又は署名し、署名は必ず代表者本人が自署すること。